

## 投資信託のご購入時の留意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫（登録金融機関）は販売会社であり、投資信託の設定・運用は各運用会社（投資信託委託会社）が行います。
- 投資信託は元本および利回り保証はありません。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付金額）に、最大3.85%（税込）の申込手数料、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.3%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.980%（税込）（注1）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- ファンドによっては、換金期間、お取り扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、証券取引所等の取引停止などやむを得ない事情があるときは、ご換金の申込受付を中止すること等があり、残存口

数がファンド所定の口数を下回った場合等には信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。

- 投資信託の取得のお申込に関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」等で必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」等は、当金庫の本支店等にご用意してあります。
- また、当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

商号等 白河信用金庫 登録金融機関 東北財務局長（登金）第36号

ホームページ上で提供する各種情報の内容については万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。これらの情報によって生じたいかなる損害についても、当金庫は一切責任を負いかねますのでご了承下さい。